

国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域における財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について(書面協議)

整理番号	総合特区名称	提案事項名	提案事項の具体的内容(1)	提案事項の具体的内容(2)	国と地方の協議【書面協議】 担当省庁の見解(3/9時点) (対応欄 A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む。)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:指定自治体が検討)				国と地方協議【書面協議】 指定自治体の回答(3/22時点) (a:了解 b:条件付き了解 c:受け入れられない d:その他)		内閣府整理(コメント欄) (4/9時点)	内閣府整理 1-1:実現が可能なもの 1-2:実現に向けた条件、代替案の検討を継続して行う 1-3:実現不可能なため、各事に対して策定の検討を依頼する 2:指定自治体で代替案を、共同提案内容の再検討を行うもの	
					担当省庁 担当課	関係法令	対応	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	対応	理由等			
86	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業	航空機部品加工に係る一貫受注に適合した情報共有システム及び共同受注・納期等管理システムを構築する。	情報共有システムに対する適切な補助制度が現行では見当たらない(以前は、経済産業省の補助金として、中小企業者の利活用)に配慮された電子データ交換(EDI)システムの開発・導入等に対して補助する(「中小企業戦略的IT化促進事業」があったが、現在は廃止されている)。航空機産業は受注の波が大きいため、中小堅小企業は合理化や生産増強のための思い切った設備投資に二の足を踏むこととなっており、資金面で限界のある中小企業、とりわけ複数の関連企業による効率的なシステムづくりを支援していく必要がある。	経済産業省 航空機武器 宇宙産業 課・情報処 理課 中小企業庁 創業・技術 課			Z	航空機関連の部品については、その産業形態から新規体制を構築するに相当する受注頻度があるとは言えず、また、各系列企業群毎に相応の体制が既に構築されている。これを踏まえてなお当該特区全体での体制を構築するという、特区内で統一された要望を含む提案の再構成、直轄基金形式での個別提案内容の詳細説明を重んじているが、これについて明確な回答を得られていない状況であり、回答を得られ次第検討を行うため。	d	当該地域では、航空宇宙産業関連中小企業の事業協同組合である中部航空宇宙部品生産協同組合と川崎航空協同組合において、関連中小企業の効率的な生産・供給体制の構築に向けて検討を促した。	指定自治体の検討状況を注視していく。	IV
88	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	人材育成・確保推進事業	名古屋大学において、航空機の開発に必要な高度人材を育成する航空機開発DBT(データベース)養成講座を実施する。	当該養成講座については、平成22年度までは、国(経済産業省)の委託事業(「産学人材育成パートナーシップ事業」)として実施し、国の事業が廃止された今年度からは名古屋大学の自立事業として実施している。国の事業が安否されなくなったため、教材費(高価な材料を含む)については学生(社会人等)の授業料が家財などで賄う。大学の売上げでは加算としかない状況にある。今後の日本の産業が進めたいべき技術の高度化や強化促進化を促進する航空機産業に関わる高度人材の育成システムを、積極的かつ幅広く受け入れられる形で構築していく必要がある。	経済産業省 立地環境整 備課			B	当該要望については、現行制度で対応可能。24年度事業については、13月日締め切りで公募を実施し、現在採択審査を行っているところであるが、当該要望に関連した事業の申請を確認している。	a	航空機の開発に関する高度人材を育成するため、平成25年度も事業を継続していくことから、引き続き財政支援が得られるよう配慮をお願いしたい。	現行制度で対応できる	I
89	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	次世代航空機の開発に必要な研究開発施設整備関係	大型風洞施設など次世代航空機の開発に必要な研究開発施設の整備を促す。	主要国が航空機産業を戦略産業として積極的に支援している中で、今後、我が国がボストンMTRJなど国産旅客機の開発・事業化を確立するためには、大型風洞施設などの研究開発施設を整備し、国内で完成機製造を完了できる体制が必要である。こうした大型の研究開発施設の整備には、国の積極的な関与が必要である。	経済産業省 武器課、地 域技術課、 大学連携推 進課、研究 開発課(合 議)			Z	本提案の詳細については、今後、提案地域で開催される次世代航空機イノベーション有識者会議等での検討結果等を踏まえ決定される事から、その検討結果をもって対応を判断・検討すべきである。	d	事業計画、規模等について産学関係者で構成する有識者会議等で引き続き検討を行うこととし、その方向性が定まった段階で他地域の先進事例等必要な調査を実施したい。	指定自治体の検討状況を注視していく。	IV

国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域における財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について(再書面協議)

整理番号	総合特区名称	提案事項名	提案事項の具体的内容(1)	提案事項の具体的内容(2)	国と地方の協議【再書面協議】(7/31時点) (対応欄 A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:指定自治体が検討)		国と地方の協議【再書面協議】 指定自治体の回答(7/31時点) (対応 a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他)		内閣府再整理 (7/31時点)	内閣府再整理 (コメント欄) (7/31時点)
					対応	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	対応	理由等		
86	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業	航空機部品加工に係る一貫受注に適応した情報共有システム及び共同受注・納期等管理システムを構築する。	情報共有システムに対する適切な補助制度が現行では見当たらない(以前は、経済産業省の補助金として、中小企業者の利活用に配慮された電子データ交換(EDI)システムの開発・導入等に対して補助する「中小企業戦略的IT化促進事業」があったが、現在は廃止されている)。航空機産業は受注の波が大きい。中小協力企業は合理化や生産増強のための思い切った設備投資に二の足を踏むこととなっており、資金面で限界のある中小企業、とりわけ複数の関連企業による効率的なシステムづくりを支援していく必要がある。	-	-	-	-	経済産業省から、一貫受注に関する情報共有システムについてはシステムの詳細及び効果説明のため指定自治体が再度検討すべきであるとの見解が示され、これについて指定自治体が了解していることから協議終了。 指定自治体はシステムの詳細及び効果について引き続き検討の上、平成24年度中を目途として要望内容をまとめること。	V
88	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	人材育成・確保推進事業	名古屋大学において、航空機の開発に関する高度人材を育成する「航空機開発DBTリーダーシップ養成講座」を実施する。	当該養成講座については、平成22年度までは、国(経済産業省)の委託事業(「産学人材育成パートナーシップ事業」)として実施し、国の事業が廃止された今年度からは名古屋大学の自立事業として実施しているが、国の事業費が支給されなくなったため、教材費(高価な材料を含む)については学生(生員等)の授業料が高くなっており、大学の努力だけでは如何ともしがたい状況にある。今後の日本の産業が盛んでいべき技術の高度化や高付加価値化を先導する航空機産業に関わる高度人材の育成システムを、積極的かつ幅広く受け入れられる形で構築していく必要がある。	-	-	-	-	経済産業省から、人材育成の財政支援要望については既存の「成長産業人材養成等支援事業費補助金」の活用により対応可能との見解が示され、指定自治体は要望が実現可能となると判断し了解したため協議終了。	I
89	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	次世代航空機の開発に必要な研究開発施設整備関係	大型風洞施設など次世代航空機の開発に必要な研究開発施設の整備を図る。	主要国が航空機産業を戦略産業として積極的「育成」している中で、今後、我が国がポストMRJなど国産旅客機の開発・事業化を確立するためには、大型風洞施設などの研究開発施設を整備し、国内で完成機製造を担う体制が必要である。こうした大型の研究開発施設の整備には、国の積極的な関与が必要である。	-	-	-	-	経済産業省から、研究開発施設について事業計画、規模等の具体化のため指定自治体が再度検討すべきであるとの見解が示され、これについて指定自治体が了解していることから協議終了。 指定自治体は有識者会議等で事業計画、規模等について引き続き検討の上、平成24年度中を目途として要望内容をまとめること。	V